

会派黎明 吉岡 鳴人 議員

1 市政運営について

- (1) 第2次鹿屋市総合計画におけるこれまでの経済・社会政策の成果と地域課題を踏まえ、第3次鹿屋市総合計画が今年度からスタートした。一方、本年6月、「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、今後10年間を見据えたビジョン（新しい地方経済・生活環境創生）が打ち出された。そこで、この地域の未来をもう一度描き直す国家戦略と一貫性を確保し、積極果敢に地方創生に取り組んでいくべきと考えるが、本市の考えを示されたい。

2 国への要望活動について

- (1) 農業政策の中でも畑かん政策は、重要な農業振興政策である。昨今、記録的な高温により家畜の健康や生産性に深刻な影響を与えている。暑熱環境下での適切な対策を講じることは、畜産農家の経営安定のみならず、地域農業振興にも有効である。そこで、肝属中部畑地かんがい地域における畜産用の水利使用について国へ要請すべきと考えるがどうか。
- (2) 介護福祉政策は地域の高齢者が安心して暮らせる環境づくりに向け、行政や関係機関、民間が連携し、高齢者やその御家族の生活を持続的に支えていくことが必要である。しかしながら、介護職員の人材不足、物価や光熱費の高騰、感染症対策への恒常的な対応などにより事業運営負担が急激に増加している。加えて、3年に一度の公定価格である介護報酬改定は急激な物価高騰に追い付かず、下回っていることから、国に対し、定期制度改定に加え、報酬改定を市場価格変動に応じた1年ごとの見直し、訪問介護事業（定期巡回含む）の支援拡充、外国人介護従事者（技能実習生）の受入れに関する支援の拡充を要請すべきと考えるがどうか。

3 原油物価高騰対策について

- (1) 内閣府は令和5年から、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を図るため、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（重点支援地方交付金）を創設した。そこで、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに、かつ、迅速に実施すべきと考えるがどうか。
また、依存財源だけでなく自主財源を活用した経済対策を講じる考えはないか。

4 工業団地進捗状況について

(1) 県農業開発総合センター大隅支場跡地への工業団地整備及び企業誘致について

① 令和4年9月の全員協議会において、基本計画の概要と開発スケジュールの説明がなされた。現状と進捗状況を示されたい。

また、令和6年12月の総務市民環境委員会の説明会で、産業用地整備に向けた課題等が示され、再検討が必要とのことであった。その後に再検討された内容を示されたい。

② 「産業用地整備促進伴走支援事業」アドバイザー事業を採択した経緯と概要及び事業予算の内訳等について示されたい。

③ 新たな工業団地整備については、将来の鹿屋・大隅地域を支える重要な基盤づくりである。①と②を踏まえ、今後の課題と取組・展望について示されたい。

5 防災減災対策について

(1) 災害時における早急な被災状況の把握・対応の手段として、デジタル技術を活用した情報収集及び情報発信など、防災DXの取組を推進すべきと思うが考えを示されたい。

(2) 異常気象による大雨や台風、予測できない地震などの自然災害時の避難所の整備やライフラインの復旧は肝要である。鹿屋市国土強靱化計画が今年4月に改訂されたが、今後の課題と解決に向けた取組を示されたい。

6 教育行政について

(1) 国は教育現場の働き方改革を進めるための環境整備として、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正を行ったことを踏まえ、本市の取組について示されたい。

① 教育現場での働き方改革において、本市がこれまで実施してきた改善内容やその成果を示されたい。

② 国は教職員の定数改善や支援スタッフの充実を図っているが、教職員不足の中において人材確保をどのように行なっていくのか示されたい。

③ 学校運営協議会や地域学校協働活動及び部活動の地域展開などは、地域や保護者の協力が不可欠であることから、市内においても教育委員会と他部局との推進体制の強化を図るべきと思うが考えを示されたい。

(2) 学校施設整備について

① 校内敷地の樹木伐採は計画を立て事業を推進しているとのことである。児童生徒や教職員の安全安心確保のために、古木や倒木のリスクのある樹木については、早急に専門的調査を行い、伐採作業を行うように予算措置を講じるべきと思うがどうか。

② 校舎の空調設備の修理・改善や高所作業となる窓ガラスの清掃など、専門業者でないとできない作業の要望などについての現状と対応はどのようなになっているのか示されたい。

15 番 市 来 洋 志 議 員

1 新卒者の人材確保について

- (1) 今年度も既に来年度採用の就職活動が本格化している。本市及び周辺の高校を卒業し、進学、就職される生徒も多くみられる。地元の学校を卒業された生徒が地元で就職したい、巣立っていった生徒が地元に戻りたいと思えるような政策はないか示されたい。
- (2) 地元の企業に協力を求め、官民一体となって求人をすべきだと思うが、商工会議所や商工会などと協力し、人材を確保するために取り組んでいることはないかあれば示されたい。
- (3) 現在、企業においては人手不足が嘆かれている。本市で育った子が他所で就職して帰ってこない。自然的人口減少、社会的人口減少が嘆かれている中、食い止める対策として、本市の企業に就職した人に補助をする考えはないか示されたい。

2 公共工事の現状について

- (1) 舗装工事の入札において、本市は登録制としている。これは、国・県道路と比べ路線が多いこと、延長も短くまとまった発注額にならないこと等が理由だと以前、答弁された。他の公共工事に比べ発注件数は少ないと思うが最近の入札金額を見ると大きな発注額になる工事も見られる。市道の老朽化に伴い修繕箇所が増加することが考えられるため、格付けが必要になってくると思うが考えを示されたい。
- (2) 公共工事を施工するに当たり、受注者は準備をし、工事を工期内に済ませ、完成検査を受ける。その間多くの問題点を解決していかなければならない。発注者である行政においても同じだと思うが、受注者に余計な負担がかからないような取組をされているのか示されたい。

2 番 松野 清春 議 員

1 市道・農道の環境整備について

- (1) 鹿屋市内のいたるところで市道・農道脇の草が繁茂しており何とかしてほしいとの声が多く届いている。行政で何とかできないか。
- (2) 現在の市からの報奨金は10m当たり 250 円と草刈り機の油代にも足りないと思うが、もっと妥当な金額にできないか。
- (3) 高木の伐採や枝打ちなどの相談も多いが、市から所有者に呼びかけるなどの対策はできないか。
- (4) 条例化して所有者の協力を得ることは考えられないか。

2 2040 年問題について

- (1) 鹿屋市における 2040 年問題、特に医療・介護・福祉分野に関してどのように考えているのか。
- (2) 地域の高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムについてはどのような考えがあるのか。
- (3) 医療分野については医師・看護師不足が取りざたされているが、具体的に対策を考えているのか。
- (4) 介護分野については介護士不足がいわれているが、どのような対策を考えているのか。
- (5) これらの事業に対する人材確保については、若者の定住・定着はもちろん、女性や高齢者の労働参加促進、外国人労働者の活用など考えられるが、鹿屋市としてはどのような対策を考えているか。
- (6) 福祉分野については、増える高齢者、認知症患者の増大がいわれているが、どのように考えているのか。

- (7) 2040 年問題を地域資源である町内会や有償ボランティアで担えるようその基盤づくりを今からやるべきと思うがどのように考えるか

8 番 時吉 茂治 議 員

1 民生委員について

(1) 民生委員法第1条は「民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする」としている。民生委員は地域社会全体の住民が安心して暮らせる重要な役割を果たしている。現在本市における民生委員の定数は何名か。

また、民生委員のいない地域は何箇所あるのか。令和4年の改選時で1期3年で辞められた民生委員数を示されたい。

(2) 民生委員の活動は無報酬の奉仕活動である。その一方で現代社会の様々な課題が、民生委員の業務に多大な影響を与え、その負担を大きくしている。労働の対価としての報酬がなく「社会奉仕の精神」という精神論だけでは、モチベーションの維持が難しいと思われる。民生委員の活動にかかる交通費や通信費などは一部支給されているが、自己負担となる部分も多くあるという。本市における民生委員に対する活動費は、年額幾ら支給されているかを示されたい。

また、活動費の増額は考えられないかを示されたい。

(3) 福祉分野にとどまらず、防災、消費者保護など様々な分野で行政からの協力依頼が増加している。民生委員には守秘義務が課されている。民生委員の負担を少しでも軽減するため、情報の共有は図られているのかを示されたい。

(4) 地域住民との関係が薄れ、民生委員の活動内容やその重要性が地域住民に十分に理解されていないと思われる。民生委員の地域における役割の重要性を、どのようにして周知するのかを示されたい。

(5) 民生委員の活動は、介護、生活保護、障がい者福祉、高齢者福祉、子育て支援等多岐にわたる専門的な知識が必要となってくる。自身での研鑽やスキルアップはもちろんのことではあるが、専門知識を持つ民生委員を育成したり、事例検討会や研修を通じて、スキルアップを図る研修機会があるのか。

(6) 民生委員だけでは解決できない困難な事例や深刻な問題（DVや家庭問題等）に直面したときの支援体制は整っているのか。

- (7) 公民館等で行う「運動サロン」は、地域の高齢者の健康維持や交流の場として、健康寿命の延伸に重要な役割を果たしている。運動サロンの活動を発展させて、日帰りのバス研修旅行を実施したいとの声が上がっている。高齢者クラブのように、運動サロンも日帰り研修旅行が実施できるように市が補助できないか。
- (8) 相談者から証明書に署名を求められることもある。証明書に署名した内容に責任を負うことになるから軽々に署名はできない。行政や関係機関は証明する書類の例と署名する際に確認すべき内容を具体的に解説し、事例を示しておく必要があると思うがどうか。

9 番 田辺 水哉 議 員

1 第3次鹿屋市総合計画における商工業の振興と雇用の促進について

(1) 令和3年度から令和6年度までに企業誘致した会社は何社で雇用人数は何名いるのか。

また、今後の予定はあるか。

(2) 日本立地センターの令和7年度産業用地整備促進伴走支援事業（アドバイザー事業）採択を受けたが、産業用地整備は鹿児島県農業開発総合センター大隅支場跡地を計画しているのか。

また、企業誘致はどのような産業を計画しているのか。

また、廃校跡地などの企業誘致は行わないのか。

(3) 地域の産業を支える担い手の人材や企業育成も課題になる。

① 人材の早期離職の課題もある中で、企業の採用・育成で優良な企業を育てる意味でもユースエール認定制度は今後重要になると思うが、企業がユースエール認定制度を取得するメリットは何か。

また、本市において今後施策を広げる取組はないか。

② 若手人材の確保と地元就職促進のための鹿屋市奨学金返還支援（代理返還）制度はどのような内容か。

また、制度の周知はどのようにされているのか。

7番 米永 あつ子 議員

1 共生共同の鹿屋市づくりについて

- (1) 高齢夫婦のみの世帯や一人暮らし高齢者など、日常生活を営む上で、何かあったときに頼る人がいない、いわゆる身寄りがない方が増加傾向にあるが、本市の現状を問う。
 - ① 本市のいわゆる身寄りがない高齢者等の推移を示されたい。
 - ② 死後に引取り手がない「無縁遺体」の取扱人数の推移について示されたい。
 - ③ 社会や家族の在り方が多様化しており、「親族に連絡がついても遺体の引取りを拒否される」案件も少なくないと聞くが本市での状況はどうか。
 - ④ 身寄りのない高齢者が亡くなった場合の市の葬儀・行政手続・遺品整理等の対応について本市の取組を示されたい。
 - ⑤ 未婚率が上昇する中で、身寄りのない方が今後増加すると心配されるが、このような状況において、民生委員や自治会長がどのように情報を共有し、地域の支援体制を強化するためにも地域での相談や対応事例があるのかを示されたい。
- (2) 市民の皆様から積極的に参加を促し、推薦を広く募集する「みんなで選ぶ！市民参加型市民表彰」についてどのように考えるか。
- (3) 8月に開始した戦後80年特別企画展は多くの方から非常に好評で、展示内容やテーマに興味を持った声も多数寄せられ、今後の常設展示について検討する余地があると感じている。是非とも市民のニーズに応えられるよう、常設展示の可能性を前向きに考えていく必要があると思うがどうか。

2 持続可能な一次産業政策について

(1) 『令和の米騒動』を契機とした新たな農業政策の考え方について

- ① 課題を抱える農業で、生産調整から増産への転換を図るとすることは、本市において可能なのか。
- ② 将来的な増産にも対応できる耕作可能な水田の確保の対策を示されたい。
- ③ 世界的な食料需要の増加や、気候変動による影響を考慮し、国際的な観点からの増産戦略が求められている。その中で、国内の米の生産基盤を維持・拡大し、安定した供給体制を確保することが、今後の大きな課題と感じている。本市において、他市に先駆けて新規就農者の支援策や、米の増産に向けた独自の取組があれば、伺いたい。
- ④ 補助事業の少ない「中小農家」への支援策について示されたい。

(2) 鳥獣被害対策について

鳥獣の個体数が増加し、捕獲を行う人手が減少している。また、里山の管理不足も影響して、被害がなかなか減少しない現状がある。特に過疎化が進んでいる地域では、耕作放棄地が増えており、有害鳥獣の生息空間が広がることが懸念される。このような背景のもと、現在の状況を整理し、今後強化すべき具体的な対策について示されたい。

(3) 森林保全について

- ① 森林保全は、山だけではなく海の保全活動にもつながっており、温室効果ガス排出削減や災害防止を図る観点からも、全国的に森林の役割が重要視され、地球温暖化対策の取組として特に重視されてきている。ゼロカーボン宣言を行った本市として、従来よりももっと市として森林保全に力を入れるべきだと考えることから、森林環境譲与税を活用した森林保全について伺う。

ア) 森林所有者を対象とした意向調査の結果内容について、所有者から、所有する山林の今後について、どのような意見があったのか。

イ) 森林環境譲与税の使途に関して、林業従事者の担い手確保をはじめ、様々な施策への予算配分が考えられるが、今後の具体的な取組について、示されたい。

3 市民の暮らしに直結する生活環境整備について

(1) 大雨時における合併処理浄化槽の逆流防止対策について、逆流防止弁設置補助の実施を検討できないか。昨今の極端な気象により、浄化槽の機能が影響を受けることが増えている。そこで、逆流防止弁の設置を促進し、安全性を向上させるための補助を検討してはどうか。地域の皆様が安心して暮らせる環境を整えるためにも、この施策が有効であると考えているがどうか。

(2) 一般ごみの一部収集方法を変更することについて再度問う。

① 剪定枝や庭の草取りに関して現在のルールでは、燃やせるごみを市の指定袋に入れ、50cm 程度に切断し、紐で束ねる必要がある。しかし、透明袋を使用することで、より多くの方々にとって利用しやすくなるのではと考えるが、この方法への変更が可能かどうか見解を伺う。

② レジ袋の有料化後、「有料レジ袋が、ごみ袋として使えないのは不便」という声も上がっているが、この点について何か検討されたか。

また、ごみ出しにおけるレジ袋の活用については、環境への影響やリサイクルの観点、さらには市民の経済負担を軽減するために重要な課題と考えるが、今後の方針について示されたい。

18 番 原 田 靖 議 員

1 総合行政について

(1) 今年は先の大戦が終わって 80 年の節目にあたる。鹿屋市においても特別企画展や創作舞台、平和の花束、子ども平和学習ガイドの育成、講演会の開催など様々な事業を展開し、多くの市民に「平和とは何か」問い直す機会を得ている。

① 企画展などその成果を踏まえ、各地域の学習センターなどにおいて巡回展を開催する考えはないか。

② 戦争体験者や空襲などで被災した方々に話を聞くと「二度と戦争をすべきでない」と口をそろえる。戦争のない平和な世界の実現に向けどのように取り組んでいくか。

③ 鹿屋海軍基地に報道班として滞在し特攻隊員とともに過ごした「川端康成の文学碑」を市民の協力を得ながら建立する考えはないか。

2 商工行政について

(1) 2025 年度の最低賃金改定で、上げ幅、額ともに初めて全都道府県で 1,000 円を超えた。物価高が直撃し生活が困窮する中、働く人の処遇が改善されることは歓迎できるが、中小零細企業が大多数を占める地方においては、厳しい数字である。

① この状況（影響）をどのように捉えるか。

② 政府は 2020 年代に全国平均で時給 1,500 円に引き上げる目標を掲げている。この目標達成のため過去最大の引上げ額が続いている。商工団体や中小企業、労働団体等としっかり向き合い、賃金値上げにどのように対処していくべきか将来を見据えて議論すべき時期にあると思うがどうか。

3 農政について

(1) 農地や農道の除草管理について

- ① 農地の所有者や耕作者に対し農地の管理を徹底すべきと思うがどのように対処していくか。
- ② 耕作地が適切に管理できなくなることで農作物への害虫・害獣の被害が増大する恐れがある。遊休農地の解消に向け早急に対処すべきと思うがどうか。
- ③ 除草剤の使用について見解を述べられたい。

3番 柴立 豊子 議員

1 加齢性難聴者への援助について

- (1) 加齢性難聴は早期発見、早期の補聴器使用が進行を遅らせるなどで有効といわれている。そのために市で実施する健診での聴力検査が必要と考えるがどうか。
- (2) 今年度から健診受診者に対し交付される高齢者福祉共通券が、補聴器購入にも使用されるようになった。しかし補聴器は非常に高価なため、別枠で補助すべきと考えるがどうか。

2 こども誰でも通園制度について

- (1) 利用見込みはどれほどか。
- (2) 一時預かり事業はこの制度ができて使えるのか。
- (3) 総合支援システムは政府が準備するものを使用するのか。
- (4) 本市は全て民間であるが、どのように選定するのか。
- (5) 障害のある子どもの利用もあると考えるが、そのための準備はなされているか。
- (6) 月 10 時間という利用上限はあまりにも少ないと考えるがいかがか。

3 鹿屋基地での訓練について

- (1) 戦後 80 年の取組をされて、改めて平和の尊さを胸に刻まれたと思うが、今後の平和構築をどのように行っていこうと考えているか。
- (2) 鹿屋基地では日米共同訓練・佐賀からのオスプレイの訓練地としての役割、大型無人機シーガーディアン^①の配備、と急激に役割が大きくなっている。それと同時に危険性も増すと考えるがどのような見解を持たれているか。
- (3) レゾリュートドラゴンの訓練では米軍の海兵隊、海軍の兵士が市内のホテルに滞在する。市民の安心安全を守るためにどのような対策をとるのか。
- (4) 9 月 5 日の無人機配備について、基地連絡協議会ではどのような意見が出されたのか。
- (5) 鹿屋基地での訓練について、市民の安心安全を考えるなら、地方自治を守る観点から、レゾリュートドラゴンの訓練中止、オスプレイの訓練中止、無人機配備中止を政府に要請すべきと考えるがいかがか。

4 番 福田 伸作 議 員

1 投票しやすい環境づくり、及び投票意識の向上について

- (1) 病気やけが、その他の事情によって投票用紙に文字を書くことができない方などへの支援策として投票支援カードの取組は考えられないか。
- (2) 不在者投票のオンライン申請は、郵送や窓口での申請に係る時間や手間が省け、夜間や休日、24 時間いつでもどこからでも申請できる。また、申請にかかる郵送や来庁の費用や時間も削減できることから、不在者投票のオンライン申請を導入すべきと考えるがどうか。
- (3) 2016 年の法改正により、投票所に連れていくことができる子どもの年齢が「幼児」から「18 歳未満」に拡大されたが、このことを知らないでいる市民の方もいらっしゃるようである。総務省が行った調査では、子どもに親の投票について行った経験がある人は、ない人に比べて自らも投票に行く割合が高いという結果が出たことから、子どもから投票所に行くことは、政治についての理解を深め、将来も投票に参加する可能性が高まることが期待されている。そこで、この法改正の趣旨を再度、市民の方に周知する考えはないか。

2 避難所居住環境改善及び非常用電源の確保について

- (1) 国は被災者が尊厳ある生活を営むため「発災後、早急に全ての避難所でスフィア基準を満たすことができるよう事前防災を進める」と表明し、避難所運営に関する自治体向けの方針を今年度内に改定するとしているが、本市の避難所におけるトイレ基準の在り方、入浴施設の取組、ベッドそして避難所内の一人当たりのスペース等について見解を示されたい。
- (2) 国は、キッチンカー・トレーラーハウス・トイレトレーラー等の事前登録制度を行っているが、本市はどのように考えているか、示されたい。
- (3) 大規模災害では避難所生活が長期化することが想定される。その際、主に小・中学校の体育館が拠点となるが、空調設備が未整備の体育館の今後の空調設置計画を示されたい。
- (4) 国の地震調査委員会は、南海トラフ巨大地震の今後 30 年以内の発生確率を 2025 年 1 月時点で従来の「70～80%」から「80%程度」に引き上げました。これから先、更にこの確率は高まっていくことになる。巨大地震による大規模停電を想定した対策は喫緊の課題である。停電時の電力確保は、災害対応や避難所運営など様々な場面で必要不可欠であることから、全国の自治体では、燃料式発電機に加え、ポータブル蓄電池の導入が進んでいるようである。発電機は一時的な電力供給には有効であるが、燃料の調達や保管、騒音や排気ガスの問題、そして定期的なメンテナンスが必要となる。一方、蓄電池は充電しておけばいつでも使用可能で、騒音性や環境への負担も少なく、停電時でも最低限の電力が確保でき、業務等への影響を最小限に抑えられることや太陽光発電と組み合わせることで、昼間に発電した余剰電力を蓄電池に溜めておき、夜間に使用するなど多くのメリットがあることから、本市も大規模災害時の電源確保の施策として、発電機と蓄電池の併用は考えられないか。

21 番 西 蘭 美 恵 子 議 員

1 中心市街地活性化について

- (1) 中心市街地における現状を踏まえ、リナシティかのやの大型店舗が閉店し約1年経過するが、テナント誘致等その後の進展及び今後についての考えを示されたい。
- (2) 買物困難者が増加している現状を踏まえ、今議会の提案理由説明の中に「公民館宅配サービス」が開始されたとあるが、具体的にどのようなもので、今後どのように展開していくのか。
また、課題は何か示されたい。
- (3) 市街地も空き家・空き店舗は増えているが、地域や町内会などの関係団体と連携を図り、その活用は考えられないか。

2 孤独・孤立対策について

- (1) 8050 問題の深刻化と社会との繋がりが希薄化する中、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない、つながりの生まれる社会を目指し、昨年4月「孤独・孤立対策推進法」が施行された。「地方版 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事業」や「孤独・孤立対策協議会設置」等、本市の取組及び現状はどうか示されたい。
- (2) 当事者等の周りにいる一般市民を担い手とする「つながりサポーター」の養成についての考えを示されたい。

3 避難所運営について

- (1) 避難所運営で問題となる一つにトイレ問題がある。トイレトラック、マンホールトイレ、洋式便座化、簡易トイレのごみ袋処理も含め、本市の現状と課題を示されたい。
- (2) 大災害時には、多くの要配慮者も避難することが予想される。とりわけ、赤ちゃんの安全確保のための、「避難所用簡易段ボールベビーベッド」を備蓄品として導入は考えられないか。

20 番 岡元 浩一 議 員

1 障がい者雇用支援について

(1) 9月 は障がい者雇用支援月間である。身体的及び知的（精神）な障害のいかんにかかわらず健常者と一緒に働く機会を持つことには人生の中で大きな財産となる。以下の点について回答を求める。

- ① 市内で障がい者を雇用している民間企業などの雇用状況（雇用主数及び就業者数）等を示されたい。
- ② 公的機関における障がい者の雇用状況を示されたい。
- ③ 農福連携の推進状況を示されたい。
- ④ 就労継続支援A型及びB型の施設における就業状況は障がい者の意向に沿っているか現状の課題を含めて示されたい。
- ⑤ 一人の人間として認める啓発に取り組む考えを示されたい。

2 国防（自衛隊）と市民生活の共存共栄について

(1) 平成27年「空中給油機KC130」、令和4年からの「米軍無人機MQ-9」そして今回、「滞空型UAV（シーガーディアン）」と鹿屋市を取り巻く防衛環境は大きく変化してきた。国防の名のもとに1億2千万人を守るため、鹿屋市民9万7千人のリスクは高くなった。これまで多くの市民が海上自衛隊鹿屋航空基地と共に歩んできたが、これからの国防は予断を許さない現状化にある。市長は米軍の基地化は認めないと言われてきたが、馬毛島の本格稼働と合わせ考えると鹿屋市民を守る強固な施策が必要と考えるが、市長の見解を示されたい。

5 番 児玉 美環子 議 員

1 安全安心のまちづくりについて

(1) リチウムイオン電池を使用した製品が可燃ごみや不燃ごみ、リサイクルごみとして廃棄され、収集運搬車や清掃工場、リサイクル工場でのショート・発火等の被害が出ている。これについて本市の現状と課題、市民への啓発の取組を示されたい。

(2) 多様な人々が安心して利用できるよう、公共施設のユニバーサルデザインを更に推進する計画はないか。具体的には鹿屋市立図書館のエントランスの階段をスロープに、鹿屋市文化会館にエレベーターの設置、階段に手すりの増設を求める市民の声がある。

また、リナシティ 3 階ホールの客席通路に手すりを設置してほしいとの御相談もある。本市の見解を示されたい。

16 番 繁昌 誠吾 議員

1 市政運営について

(1) 市長選への不出馬表明について

令和7年6月27日、中西市長は6月定例会最終本会議において、「市民の負託に応えるべく、市政運営のトップとして責任者として努力をしてみいました。そして、まだまだやらねばならない仕事、やりたい仕事もあります。」と述べられ、次期市長選への不出馬を表明された。また、「一定の区切りをつけ、世代交代を図り、市民の皆様 新しい景色を見せることが必要ではないかという考えに至りました。」とも述べられた。そこで伺う。

- ① 市長のやらねばならない仕事、やりたい仕事とは何か、具体的にどのような仕事なのか示されたい。

また、世代交代を図り、新しい景色を見せるとのことだが、本市が目指すべき未来像をどのように考えているのか、具体的に示されたい。

- ② 「やらねばならない仕事、やりたい仕事」については、来年度の政策にどのように反映されるのか、見解を示されたい。

2 都市計画道路文化線について

- (1) 都市計画道路文化線については、依然として必要性や公共性・公益性に対し、疑問や不要だとの声が市民から寄せられている。特に都市計画税の徴収地域を変更したことにより、納税者がその恩恵を受けられるのかといった声もあり私自身市民に説明する明確な理由が見当たらないのが実情である。そこで伺う。

- ① 市長は今でもこの文化線の整備が市民の声を反映していると考えているのか見解を示されたい。

また、本事業の進捗状況を示されたい。

3 観光振興について

(1) おおすみ観光未来会議について

平成30年8月1日、中西市長は大隅地域の広域観光振興を目的に4市5町で出資する「株式会社おおすみ観光未来会議」を設立した。あれから7年が経過した現在、中西市長が目指した大隅地域の観光の現状をどのように受け止めているか。

また、今後の方針と課題についても見解を示されたい。

4 教育行政について

(1) 小学校における水泳指導の現状と課題について

近年、小学校における水泳指導において、泳げる児童が減少しているとの声が寄せられている。これは、新学習指導要領が目指す「生きる力」の育成、特に「安全教育」の観点からも重要な課題であると認識している。そこで水泳指導の現状と課題認識について見解を示されたい。

また、校外指導等、今後の水泳指導における課題と方針について見解を示されたい。